

令和6年度（2024年度）第1回 熊本市公民館運営審議会
議事要旨

【開催日時】 令和6年8月22日（木）14:00～

【開催場所】 熊本市龍田公民館 ホール

【出席者】

■ 公民館運営審議会委員

香崎 委員
澤田 委員
藤井 委員
安達 委員
村本 委員
穴井 委員
境内 委員
前出 委員
郷原 委員
清水 委員
栢木 委員
原田 委員
福島 委員

以上13人

■ 事務局

市民生活部長 池田 哲也
生涯学習課長 原武 尚子

公民館長

中央区 中央公民館 小島館長
〃 五福公民館 山内館長
東 区 託麻公民館 柳田館長
〃 秋津公民館 北口館長
〃 東部公民館 水町館長
西 区 西部公民館 本巢館長
〃 河内公民館 藤林館長
〃 花園公民館 井戸館長
南 区 飽田公民館 鳥井館長
〃 天明公民館 藤本館長
〃 幸田公民館 松村館長
〃 城南公民館 堀内館長
〃 南部公民館 山本館長
北 区 植木公民館 林 館長
〃 北部公民館 石本館長
〃 清水公民館 大塚館長
〃 龍田公民館 岩本館長

以上19人

【次第】

- 1 開会
- 2 文化市民局市民生活部長挨拶
- 3 委員および職員紹介
- 4 議 事
 - (1)令和 5 年度（2023 年度）事業報告
 - (2)令和 6 年度（2024 年度）重点事業計画
- 5 閉 会

【議事要旨】

（事務局）

（1）令和 5 年度(2023 年度)事業報告

（委員）

「こども講座」という名称だが、実際には幅広い年齢層が集まっている。これは、公民館開放事業が数に入っているのか。

（事務局）

料理教室など、親や祖父母と一緒に参加できる講座もあり、「こども講座」という名称ではあるが、様々な方にご参加いただいている。公民館開放事業の例としては、五福公民館があり、地域の老人会とこどもが昔遊びなどで交流をする時間を設けていた。

（委員）

家庭教育学級は、学校ごとにあるところと公民館でとりまとめているところがあると思うが、どのようにカウントされているか。

（事務局）

各公民館でとりまとめている数を載せている。

（委員）

以前は往復はがきだったと思うが、現在の主催講座の申込方法について教えてほしい。2 点目に、コーディネーター研修が復活しないのかを教えてほしい。また、働く世代が親としてではなく、自ら参加したくなる講座が少ないように思う。もし、そういった働く世代を取り込むような講座があれば教えてほしい。

（事務局）

主催講座の応募方法については、往復はがきや公民館窓口での申込のほか、メールや QR

コードなど、インターネットでの申込もできるようになっている。コーディネーター研修については、社会教育主事が各学校を回り、管理職の方を中心に資料の提供や提案をさせていただいている。働く世代向けの講座に関しては、対象となる層に時間的な余裕がないという課題があるため、なかなか開催できないのが現状である。

(委員)

最近はプリントを読まない保護者が増えているため、QRコードなどにするのは良い取組だと思う。自分は学校現場にいるが、公民館の取組を知らないという人が多い。管理職以外にも知ってもらうのが大事だと思う。

また、おでかけ公民館講座を行うのなら、講座中に公民館の紹介をする時間を設けても良いと思った。講座は日中開催のものが多いため、夜に開催の講座が増えるとありがたい。

文字を読まない人も増えているため、座学よりは体験型の講座だと興味を持つ人もいるのではないかと思った。学んだことを生かしたいという人もいるため、取組がもっと周知されるような仕組みを整えてほしい。

(委員)

公民館の利用者の中で外国人は増えているのか。外国人が地域に入ってくる際に一番の課題となるのは、文化の違いだと思う。公民館は今後、その課題を解消する拠点の一つになると思うのでお聞きしたい。

(事務局)

令和6年度の公民館事業にも関わる話で、今年度は「共生社会の実現」という目標を掲げている。日本語教室など、国際交流振興事業団との連携を今後深めていきたい。

(2) 令和6年度(2024年度)重点事業計画

(委員)

こどもたちの遊び場・居場所を提供してくれてありがたい。たとえばバスケットボールや勉強用として中学生だけで公民館を借りることはできないのか。こどもが地域に関心を持つきっかけになるのではないかと思う。

(事務局)

公民館の部屋をこどもが利用する際は、責任者である保護者の立会いを必要としている。現在こどもだけの貸館の利用はできないが、自習室開放などを様々な公民館で取り組んでいるため、そちらを活用していただきたい。普段は、児童館や図書室はこどもだけでも利用可能なため、ぜひ足を運んでいただければと思う。なお、夏休み期間中の児童館については、午前中は乳幼児と保護者が、午後からは小学生が利用可能である。

また、岡山市では各中学校区に一つ公民館が置かれており、運営に中学生も関わっていると聞いた。中学生は部活や受験で忙しいという先入観があるため、今回のご意見は公民館運営の参考になる。児童館の利用対象についても、社会教育主事会などで考えていきたい。

(委員)

熊本市 PTA 協議会では月に 1 回理事会を行っている。その際、5 分ほど市の取組などを紹介してもらう時間を設けている。内容は理事会参加者がそれぞれ他の会員に連絡するため、公民館も取組紹介の時間を活用し、PTA 会員との情報交換の場にしていただきたい。

(委員長)

時間が近づいてきたので、質問されてない委員の皆様から一言、ご提言などお願いしたい。

(委員)

コロナ禍が明けて、民生委員児童委員協議会では子育てサロンや子育て支援活動が活発になっているが、それらは公民館での取組と重なるところがあるので、上手く連携できればと思う。また、公民館のロビーなどを一般開放し、来館者が自由に利用できるようにするのも良いのではないか。

(委員)

こどもたちが公民館を利用したいと思うような企画や取組を行なえば、もっと公民館が地域に愛される場所になるのではないかと思う。

(委員)

公民館の利用者がコロナ禍以前の水準に戻りつつあり安心した。豊かな人生を送るうえで、公民館で行うような活動は重要になると思うので、これからも継続してほしい。

先日料理教室に参加した際、マスク無しで参加する方がいた。コロナが完全になくなったわけではないので、講座内容によってはマスク着用の呼びかけをお願いしたい。

(委員)

公民館と連携すれば、学校や園だけではできないような取組を行なえると知ることができた。また、こどもチャレンジ公民館の内容が面白いので、こういった取組がこどもの興味関心を育てるきっかけになると思った。公民館での家庭教育学級については、継続して学び続けるという点で、地域教育推進課の家庭教育セミナーと異なるのではないかと考えた。

(委員)

コロナ禍が明け、公民館講座の参加者数が戻りつつあるのは好ましい。今回の会議で、公民館における現代的な課題とそれに向けた実践的な取組を知ることができたので、大変

勉強になった。

(委員)

特に、社会教育主事による研究グループの話に興味深く思った。今回は、課題解決に向けて活動する社会教育主事の重要性を認識する時間になった。色々と研究グループはあるが、共通しているのは「参加者が来るのを待つのではなく、自ら赴いて活動を行う」ということだと思う。おでかけ公民館のように、活動場所を広げるような取組によって公民館の周知に繋がるのではないだろうか。

また、公民館を気軽に使えるような取組や雰囲気作りにも力を入れていただきたい。

(委員)

少子化により、小さな子どもと触れ合ったことのない学生や、家庭を持ってから子育ての楽しさ・大変さを知るといった人が増えている。そういったギャップを埋めるのも、地域での学習や生涯学習の大切な側面だと考える。公民館には、児童館といった場所や小中高校との繋がりがあるので、より多くの人々が体験活動や講座を通じて他世代との交流を行なってもらいたい。

(委員長)

今回の会議で委員の皆様から、多様なご意見をいただくことができた。話題の一つで挙がっていたが、中学生で一度地域との関わりが途切れてしまうのは、地域社会にとって課題であると思う。このようなことも踏まえて、今後の運営に生かしていただきたい。

閉会